史料紹介

大坂北組高麗橋一丁目「家持借屋人別判形帳」

（嘉永四年一〇月）

松本四郎

大坂北組高麗橋一丁目の「家持借屋人別判形帳」（嘉永四年一〇月、以下人別帳という）を全文紹介するに先立って、必要な解説を行なっておきたい。

この人別帳を紹介するねらいは、三井の本店（越後屋）や両替店を、「町」という一つの地域社会（ここでは高麗橋一丁目）においてみたいところにある。店の経営内容や組織などは、三井文庫所蔵の豊富な史料によって十分に研究することができるが、そうした店内部からだけでなく、「町」という地域社会のなかでの越後屋を位置づけ検討することが必要ではないかと思う。

いったい越後屋の向こう三軒両隣りにはどういった町人がいたのだろうか、大店の華やかな店先と対照的に、路地の奥まった一画につくられた長屋にはどういった人々が住んでいたのか、又この人々と越後屋はどういう関係にあったのか、といったようなことを具体的に明らかにすることができないだろうか。

こうした要求を満たすためには、町方史料をみていく必要があるが、三井文庫所蔵の史料には町方史料はほとんど入っていないといってよい。大阪の場合でみると、「町儀史料」が『三井家記録文書目録』第三巻上（続番号）に多く収められているが、これは三井とその所持地面のある町々との間で作成、利用された史料である。三井の所持地面は、高麗橋一丁目、同三丁目、梶木町、本觜町、玉水町、京町堀四丁目等[1]にあるが、三井がこれらの町（年寄・町代）へ提出した名儀人や代判人の変更届、あるいは町から三井へ出された諸祝儀や経費の請求書などが「町儀史料」としてまとめられているのである。したがってこれは町自体の史料

ではなく、地主としての資格で作成され、受領した史料なのである。なかには文化九年の「町内定」とか文政七年の「諸祝儀式目」や「年中勘定仕法帳」なども残されているが、[2]これもやはり地主としての必要上、三井の方で手控として写し取ったものであろう。なお借屋請状、家守請状、売券状、家賃帳などといった三井内部かぎりで作成、保存された史料があることはいうまでもない。このように、三井文庫所蔵の史料からは店を含めた「町」という地域社会全体を具体的に明らかにすることはできない。

ここに紹介することにした人別帳は、現在三越資料館に所蔵されているものだが、かつて三越大阪支店にあったものであることは、表紙裏の蔵書印から明らかである。高麗橋一丁目の人別帳がどうして三越大阪支店に入ったのか、ほかに町方史料があるのか、という点については不明である。

大阪の町方史料は、管見のかぎりでは、大阪府立中之島図書館に道修町、木挽町、菊屋町が、大阪市立中央図書館には御池通五丁目の分が保管されている。これらはいずれも本来の所蔵者である町会所から区役所、市役所（市史編集室）へ引継がれ、戦時中か戦後になって現在の保管者のところへ収まったものである。町方史料はこのように公共団体のところに残されるのが普通であるが、町会所から町年寄などの有力者個人のところへ保管替えになることもある。関西大学図書館所蔵の過書町などの町方史料や、三越大阪支店に保管されていた人別帳は右のような町内居住の有力者へ引継がれたものかもしれない。もっとも大阪市中の人別帳が町方史料から切離されて保管されているケースは多い。大阪大学経済学部資料室の尼ケ崎町一丁目や高麗橋三丁目の人別帳、あるいは東京大学法学部史料室の高津五右衛門町の人別帳などはその例としてあげることができよう。なお、人別帳より水帳の方が数多く、しかも町方史料から切り離されて、大阪府立中之島図書館、市立中央図書館、大阪大学経済学部資料室および佐古慶三氏の希有文庫などに保管されている。[3]

大阪の人別帳については『大坂菊屋町宗旨人別帳』（吉川弘文館、一九七一年）の阪本平一郎、宮本又次両氏の解説を読んでいただければよいが、記載内容は檀那寺、家持借屋の別、屋号、家族員の名前、戸主との続柄および下人下女等が記されている。この人別帳は毎年一〇月に作成し、以後毎月判形をとって在籍を確認し、翌年九月までの異動（出生、死亡、縁組等）はいうまでもなく、他町への転出、転入の分も綴じ込まれている。なお改名した場合も記入されている。しかし生国や職業、各家族員の年令は記入されていない。こうした記載内容は市中の人別帳一般にほぼ共通しているといってよく、高麗橋一丁目の人別帳も他町のものと特に変わることはない。ただ、人別帳前文の切支丹禁制など三か条を記し、家持・借屋の別なくこれを守ること、毎月町内の人別を厳しく改めることなどを記したすぐ後に、家役や家主の数、人数などが書かれていることは注意すべきであろう。[4]他町の人別帳では、家役などの記事は最後の集計のところにあるのが普通である。高麗橋一丁目の人別帳は縦三〇・七センチ、横二三セ

ンチの美濃半紙が使われており、紙数一一五丁、墨付一一二丁で一冊となっている。

高麗橋一丁目は、大阪船場のなかでも繁華な町並みを形成していたことでよく知られている。高麗橋一丁目と隣接する町々の位置を示すため、また人別帳の記載順を調べるさいの参考にするため、文化三年の「増修改正摂州大阪地図」から、この地域の略図を左に掲示しておこう。

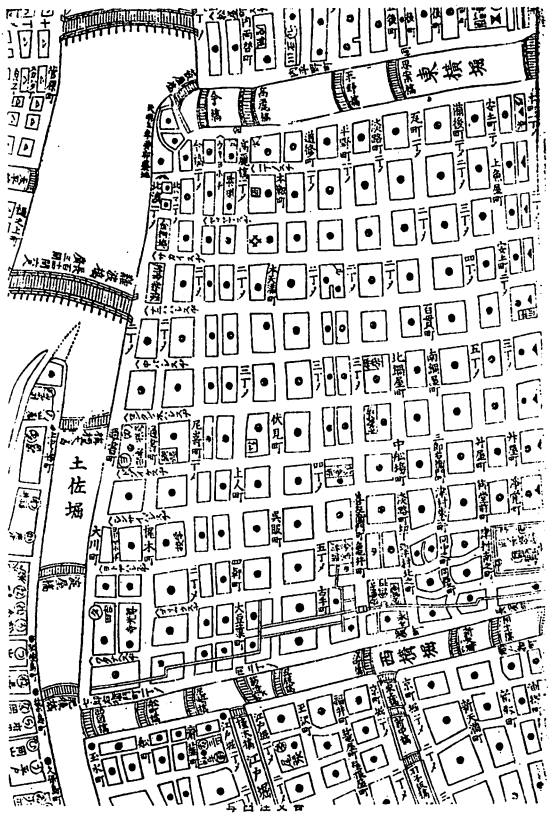

高麗橋一丁目付近略図

さて、この人別帳の記載順は、当時一丁目年寄であった越後屋新十郎をトップに、ついで家持・家守が続き、その後に借屋人が並ぶといった構成をとっている。家持・家守および借屋人の配列はそれぞれ一丁目北側の橋詰東角から西へ向い、堺筋まできて南側へ下り、以下東へ戻っていると思われる。この順序を推定することと、後に各家の説明を加えていくさいの便宜のために、家別に次のように番号をうつことにする。

1 越後屋新十郎（町年寄）
2 紙屋藤右衛門（島田八郎左衛門家守）
3 片木屋善右衛門（大文字屋庄六家守）
4 堺屋善太郎（鴻池屋平兵衛家守）
5 秤屋貞治（神善四郎出店預）
6 升屋仁兵衛（升屋虎次郎家守）
7 和泉屋五郎兵衛
8 越後屋卯右衛門（越後屋覚右衛門家守）
9 越後屋与右衛門（三井治郎右衛門家守）
10 越後屋藤助（三井三郎助家守）
11 越後屋忠右衛門（三井治郎右衛門家守）
12 安田屋藤五郎（鴻池屋善五郎家守）
13 紙屋重兵衛（和泉屋清兵衛家守）
14 越後屋重右衛門（三井治郎右衛門家守）
15 泉屋正之助
16 松屋甚六（升屋九右衛門家守）

17 橘屋忠兵衛（升屋熊五郎家守）
18 平野屋七郎兵衛（加賀屋四郎兵衛家守）
19 西村屋七郎兵衛
20 越後屋治右衛門（越後屋儀右衛門家守）
21 河内屋甚助（会所屋敷家守、町代）
22 支配人嘉五郎（三井八郎右衛門出店預）
23 支配人庄右衛門（枡屋九右衛門出店預）
24 支配人信兵衛（島田八郎左衛門出店預）
25 支配人伝兵衛（蛭子屋八郎左衛門出店預）
26 松坂屋小八（島田八郎左衛門借屋　家守紙屋藤右衛門）
27 炭屋惣兵衛
28 若狭屋庄兵衛
29 藤屋善七
30 大西屋利八
31 車屋与三郎
32 島屋半七
33 池田喜助
34 近江屋儀三郎
35 河村屋仁兵衛（大文字屋庄六借屋　家守片木屋善右衛門）
36 唐物屋忠次郎
37 沢田屋喜兵衛
38 北国屋太三郎
39 備後屋芳兵衛
40 近江屋政之助
41 伊勢屋儀助
42 医師三谷昌博
43 佐渡屋宗兵衛
44 美濃屋作兵衛（鴻池屋平兵衛借屋　家守堺屋善太郎）
45 医師横川由章
46 林屋秀之助
47 三木屋藤次郎
48 池田屋作太郎
49 駿河屋甚吉（升屋虎次郎借屋　家守升屋仁兵衛）
50 明石屋嘉蔵
51 菊川匂当政之一
52 西屋重助
53 若狭屋善六
54 升屋与吉
55 小西屋要助
56 近江屋弥三郎
57 丹波屋清助
58 日野屋定八
59 鴻池屋清七
60 能登屋佐助（和泉屋五郎兵衛借屋）
61 越後屋与兵衛
62 伊勢屋庄兵衛

大坂北組高麗橋一丁目「家持借屋人別判形帳」（松本）

63 播磨屋徳兵衛
64 出雲屋広吉
65 出雲屋嘉助
66 金屋彦七
67 住吉屋伊助
68 坂本屋藤兵衛
69 播磨屋安太郎
70 越後屋勘助（越後屋覚右衛門借屋　家守越後屋卯右衛門）
71 越後屋嘉兵衛（三井治郎右衛門借屋　家守越後屋忠右衛門）
72 越後屋利助
73 越後屋治右衛門
74 伏見屋茂兵衛（鴻池屋善五郎借屋　家守安田屋藤五郎）
75 泉屋覚兵衛
76 原田屋与八
77 丹波屋安兵衛
78 八条屋孫兵衛
79 播磨屋彦兵衛
80 堺屋藤助
81 帯屋元三郎
82 丹波屋政吉
83 大和屋仁兵衛
84 丹波屋嘉兵衛
85 海老屋善助（和泉屋清兵衛借屋　家守紙屋重兵衛）

86 河内屋利兵衛
87 伊勢屋佐兵衛
88 越後屋佐兵衛（三井治郎右衛門借屋　家守越後屋与右衛門）
89 紅屋藤兵衛
90 河内屋種松
91 宗屋利助
92 河内屋源兵衛
93 松屋覚兵衛
94 小口屋藤七
95 医師竹内宗七
96 宮崎屋友市（泉屋正之助借屋　家守堺屋善太郎）
97 医師朝比奈友篤
98 越後屋万助
99 越後屋半右衛門（越後屋新十郎借屋）
100 布屋利兵衛（升屋熊五郎借屋　家守橘屋忠兵衛）
101 槌屋与助
102 升屋善四郎
103 河内屋常七（和泉屋五郎兵衛借屋）
104 笘屋磯七
105 河辺屋恒助
106 和泉屋吉次郎
107 伏見屋亮輔
108 山本屋半兵衛（加賀屋四郎兵衛借屋　家守平野屋七郎兵衛）

109 加賀屋宗左衛門
110 河内屋長兵衛
111 羽州屋久右衛門（西村屋七郎兵衛借屋）
112 西村屋善兵衛
113 中国屋清助
114 八条屋清助（越後屋儀右衛門借屋　家守越後屋治右衛門）
115 越後屋吉十郎
116 平野屋喜助

家持・家守は前述のとおり1の年寄越後屋新十郎から始まり、21の会所屋敷家守で町代の河内屋甚助までであろう。年寄と町代を除くと、ほぼ北側東角から西へ順番に家持・家守が入り交って配列されている。22から25の三井、枡屋、島田、蛭子屋は、地番順に並ばずに別扱いになっているが、実質的には家持・家守のなかへ入れてよいだろう。

以下借屋人が並んでいる。26～34は島田八郎左衛門の借屋人で、家守は2の紙屋藤右衛門である。つぎの35～43は3の片木屋善右衛門を家守とする大文字屋庄六の借屋人である。このように家持・家守と借屋人のそれぞれの配列は、一定の順序で並んでいるといえよう。

2の島田八郎左衛門は御為替十人組の一軒で、京都に本家がある。[5] 25の蛭子屋は島田の呉服店である。この島田が高麗橋の橋詰角にあったことは「買物独案内」（弘化三年版）をはじめ、明治初年の「浪花高麗鉄橋切組燈籠」[6]や「浪華の賑ひ」の挿絵などから知ることができる。[7] 5の秤屋貞治は京都秤座神善四郎の大坂の出店である。この秤座が一丁目筋と八百屋町筋の間の北側にあったことは、前出の「増修改正摂州大阪地図」でわかる。また7和泉屋五郎兵衛の屋敷は、「聴合帳」（本三八一）に「八百屋町筋高麗橋東北角」にあったと記されている。

次ページに掲げた八百屋町筋から堺筋にいたるまでのブロックの「地主絵図」[8]（慶応三年四月作成）をみると、このブロックの大半の地面は三井が所有していたことになる。八百屋町筋の北西角にある越後屋覚右衛門名前の地面は三井家のものである。すなわち天保一五年一一月に、三井家はもと名代の田中覚右衛門から「御店御抱屋敷続」の地面を代金三一両余で買取ったが、そのさい名儀は覚右衛門のままにしておいたのである。[9] この8越後屋覚右衛門以下、9三井治郎右衛門、10三井三郎助、11三井治郎右衛門は「家有帳」、「永録」といった三井家の土地関係史料で確認できる。ただ11の三井治郎右衛門名前の地面が慶応三年では田中覚右衛門名前になっていることの事情はよくわからない。なお9と10の三井の地面の間に町内会所があることが「地主絵図」でわかる。ここには21の河内屋甚助が町代として居住していたのだろう。堺筋に面した北側西角の土地は12鴻池善五郎のものである。

以上が高麗橋一丁目の北側の地主の位置である。13以下が南側になる。和泉屋清兵衛の土地は多分「地主絵図」では堺筋に面した能登屋佐兵衛の抱屋敷のところではなかろうか。[10] 一丁目南側の

大坂北組高麗橋一丁目「家持借屋人別判形帳」（松本）

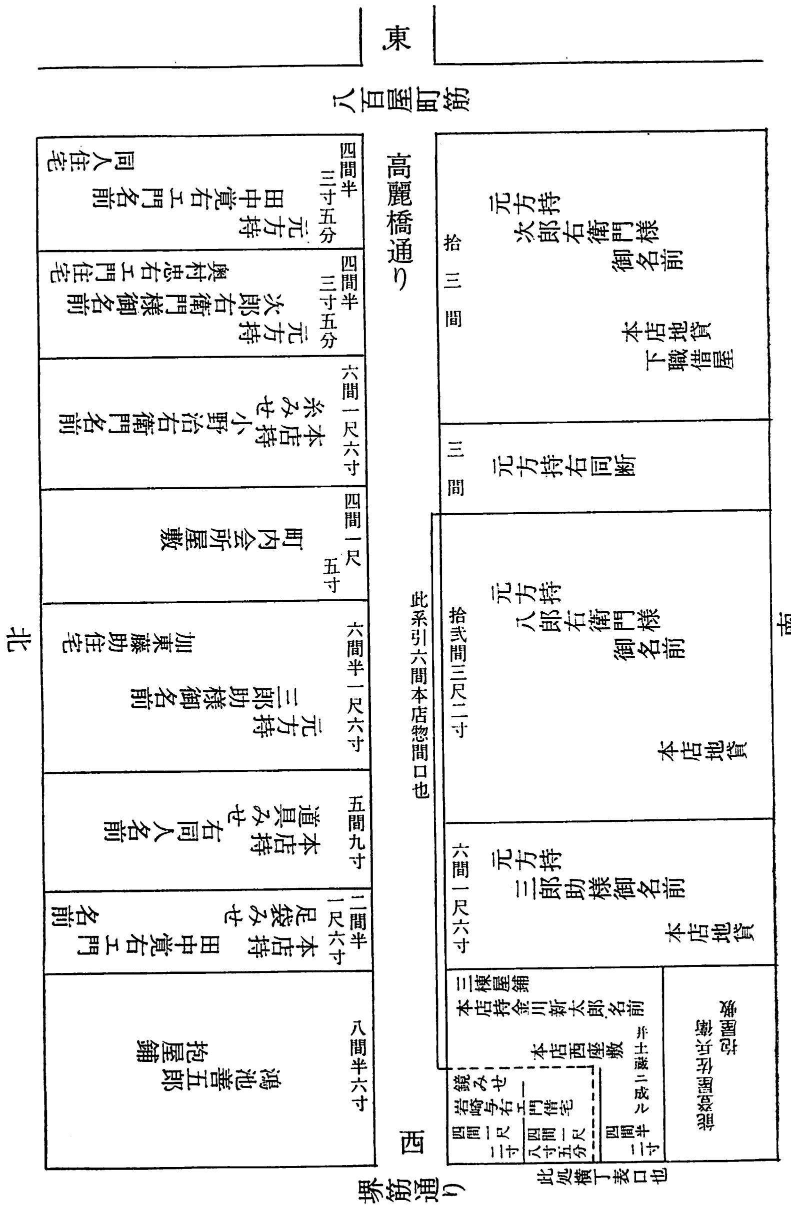

うち堺筋から八百屋町筋までは三井家がほとんど所有していたことがこの「地主絵図」からわかる。もっとも14三井治郎右衛門の地面は八百屋町筋に接した部分であり、中央部を占めている三井八郎右衛門名儀の土地（越後屋）は順番通りに記入されず、22番目に置かれている。同様に23の枡屋九右衛門の土地も、越後屋の「東隣」[11]りで、八百屋町筋から一丁目筋までの過半を所有していたと思われるが、人別帳では23番に置かれていることを注意しておきたい。この枡屋は岩城枡屋と呼ばれ、大坂、京都、江戸に店を構えた大呉服商である。「浪華百事談」によれば、大坂店の開店は寛永六年となっているが、詳しいことはわからない。南側の橋詰角には18平野屋七郎兵衛（御鏡所・御持用煙筒所）[12]が、浜側に19西村屋七郎兵衛（諸国積下シ油所）[13]が並んでいた。20越後屋治右衛門は三井の唐物方があった場所、西村の南側にあったものと思われる。[14]

高麗橋一丁目の北側、南側の地面所有者のすべてを確認することはできないが、以上の諸史料からその位置をきめることができる。同様に『大阪地籍地図』によって、明治四四年現在の土地所有者をみると、北側八百屋町筋から堺筋の大半を三井銀行が、南側のすべてを三越呉服店と三井銀行が占めていること、その他三井の場合、江戸期の所有地面を明治末期にいたるまでそのまゝ保持していたことがわかる。また南側の八百屋町筋から一丁目筋の間に山中商会が土地を持っていることがこの地図でわかる。山中商会（骨董商）の土地は、かつての岩城枡屋が占めていたところである。[15]『大阪地籍地図』によっても、江戸期の三井と岩城枡屋の位置を確めることができ、前述した人別帳の記載順の推定を裏付けているといえよう。

なお、この人別帳には、嘉永四年一〇月から翌五年九月までの一年間に高麗橋一丁目から転出、転入していった家が含まれていることに注意してほしい。念のため転出していった家の番号をあげると、次の一二戸である。

3、20、28、33、50、55、69、75、103、109、112、113

内訳は家守二戸、借屋人一〇戸である。転出理由は、「他町転宅」、「他町借屋人江同家」、「他領引越」のほか、家出、自殺などである。また、同期間に転入してきたのは次の一一戸である。

43、46、47、48、58、59、68、69、87、107、110

この一一戸はすべて借屋人である。転入理由は「他町借屋」からの転宅がほとんどで、「忰分宅」や「下人分宅」などのケースもみられる。

嘉永四年一〇月の時点での高麗橋一丁目の居住戸数は一〇五戸で、家持が四、家守は一六、出店が五、借屋人が八〇戸である。これから転出した家守、借屋人を引き、転入してきた借屋人を加えると、翌五年九月の居住者の数が出る。なおこの間に借屋人が家守となったケースが一件ある。転入、転出の場合、人別帳には在籍月数だけ印形が捺され、年月日、理由等が細字で記されている。捺印は途中年月の場所からでなく、一番下から月数分だけ捺されている。

高麗橋一丁目住民の家族および奉公人構成をみると、奉公人の比重がきわめて高いことに気付く。人別帳に登録されている全人口（嘉永四年一〇月現在）九九二人のうち、奉公人は六五五人で六六パーセントに達する。戸数でいえば、一一六戸のうち奉公人を持たない家はわずか三〇戸であり、借屋人九一戸のうち半分以上が奉公人を持っているのである。岩城枡屋や三井のように、二三五人、一八〇人もの奉公人（それも下男だけ）を抱える大店がある一方、借屋人の多くは一人か二人程度である。この奉公人の年間での異動は人別帳への書込み――転出者はだいたいが名前の上に、転入者は雇入れた年月のところにまとめて記入されているのでわかる。嘉永四年一〇月から一か年間の奉公人の転出は八六人、転入が一〇八人である。このうち岩城枡屋では三八人が暇をとったかわりに五六人をも新たに抱えているし、三井も一五人が暇をとり、二三人を新たに抱えている。また借屋人のところの奉公人も結構交代しているが、全体的には大店の奉公人の異動が注目される。この異動を奉公人内部の階層からみておこう。

この人別帳の奉公人の部分は、下人、下女とのみ記されていて、内部の序列は明らかでない。三井の場合、嘉永四年一二月の在籍人員は通勤四人、手代八九人、子供六一人、下男一八人、合計一七二人と記録されている。[16] 翌五年七月には通勤四人、手代八八人、子供六四人、下男一八人、合計一七四人となっている。[17] このうち通勤四人というのは三井家の加判名代、元方掛名代、名代、後見の各一人であって人別帳には出てこない。人別帳に出ている嘉五郎（倉野）、新五郎（永田）、徳兵衛（橋本）は支配役である。彦五郎（岸本）、新助（早川）、勇次郎（蓮木）、治助（土田）、嘉三郎（矢野）は組頭格である。清太郎以下彦三郎までの九人が役頭役、亦四郎以下助七までの八人が上座役、丈助が上座役格である。嘉五郎以下丈助まで二六人が手代のなかでも役付きである。次の半四郎以下が手代である。平手代は和助までの五九人で、役付きまで入れると八五人になる。以下、子供、下男と並べられている。下男はたぶん助名前の佐助以下二〇人であろう。[18] このように三井家内部の史料と人別帳とでは人数が一致しないが、奉公人内部は役付きの手代、平手代、子供、下男で構成されていることがわかる。

この奉公人の構成と年間異動をかかわらせると、支配役、組頭格の古参の手代のクラスに暇をとるものが多い。また古参格の平手代に死去と暇が、そして新参格のところに暇が多いのである。子供は各年令で平均して暇と死去が多い。これに対して下男クラスの異動が全くないのは興味深い。

すでに述べたように、この人別帳には各戸の職業の記載がないので、どういった家がこの町に居住していたかを想い浮べることができない。居住者のうち、職業などがわかるものをつぎに紹介しておこう。

町年寄の越後屋新十郎は宝永期以来「糸物商売」に従事する[19]越後屋の別家である。町年寄には天保一〇年ころ泉屋久左衛門から引継ぎ、安政元年まで勤めている。以後年寄職は和泉屋五郎兵

衛、西村屋七郎兵衛と変わっている。[20] 島田は前述したとおり、御為替十人組の一人で大きな呉服商である。大文字屋の家守片木屋善右衛門は御茶所である。[21] 秤屋貞治は秤座の大坂出店であることは前に記した。[22] 和泉屋五郎兵衛は玉露堂という有名な扇子屋である。同じく18平野屋七郎兵衛が御鏡所、御持用煙筒所で、19西村屋七郎兵衛が諸国積下し油所であることも前に記したとおりである。なお借屋人のなかで職業がわかるのは、後述する越後屋関係のほかには、60能登屋佐助が「御柄新飮仕入所」、100布屋利兵衛が「のし并ニ鰹節」を営んでいたことが「買物独案内」（弘化三年版）に出ている程度である。

つぎに越後屋についての「浪華百事談」の記述を引用しよう。

此店の他に優れるは、呉服店の対ひ北側には（境筋ゟ八百屋町すち迄）支店軒をならべ、糸店、鼈甲店、紙店、紅白粉店、ぬり道具店、又境筋の角の小家に鏡店ありて、婦女嫁入の拵へは此所に来れば悉皆とゝのふ様になせり、又同通り中橋すちの北西角の家敷（方今三越店と成）両換店を設けたり

注目すべきは高麗橋一丁目南側の越後屋の向側、つまり北側に「支店」が立並んでいるということである。この点を確めるために、天保三年刊行の「買物独案内」のなかから、高麗橋一丁目に居住して越後屋名と丸に井桁三の店暖簾を使っている商人を抜き出すとつぎのとおりである。

㊞呉服太物類　三井ゑちごや
㊞糸物諸色　越後屋新十郎
㊞塗物金道具并婚礼諸色道具類　越後屋庄右衛門
㊞鼈甲くしかうがい小間物袋物所　越後屋藤助
㊞江戸積木綿染地数品仕入所　三井八郎右衛門

さらに弘化三年版の「買物独案内」には、前出の越後屋新十郎、越後屋藤助、三ツ井ゑちごやのほかに、つぎの二名が出ている。

㊞京都御召紅・白粉所　ゑちごや勘助
㊞御召用足袋　ゑちごや嘉兵衛

このように越後屋を中心にして、糸店、鼈甲店、紅白粉店、塗道具店、足袋店などの「支店」の存在を、天保・弘化期の「買物独案内」で確認することができる。

右の商人名のうち、嘉永四年の人別帳には1越後屋新十郎、10越後屋藤助、70越後屋勘助、71越後屋嘉兵衛を見出すことができる。これらの店の位置は、前出の「地主絵図」を参考にしていくと、八百屋町筋の北西角の越後屋覚右衛門の地面に紅白粉屋の越後屋勘助が、ついで三井三郎助地面に鼈甲店の越後屋藤助が、その西隣りの三井治郎右衛門地面に足袋屋の越後屋嘉兵衛の三軒を確定できる。いずれも越後屋のちょうど真向いにあたる。このほか糸店の越後屋新十郎は、同家借屋の位置から、岩城枡屋の西隣りであったと思われる。また9越後屋与右衛門、11越後屋忠右衛門はそれぞれ鏡店、紙店でなかったかと思うが確定できない。後考にまちたい。「買物独案内」の越後屋庄右衛門は人別帳のなかのどの家にあたるか指摘することができない。[23]

こうした糸店などと越後屋が仕入・販売面でどのような結びつ

きがあったのかわからないが、嘉永四年盆後の大坂本店の「勘定目録」の仕入方に「向五軒買物高」が計上されている。[24] 京都下り物を除く大坂での独自の仕入は、(1)唐端物、(2)布、(3)地買物、(4)太物と前記の「向五軒」からの買物である。このなかでもっとも比重の高いのは太物で、ついで向五軒からの買物が多い。この「向五軒」がどの店であるかよくわからないが、前述した「浪華百事談」や「買物独案内」などに記されている店々であろう。

「向五軒」のほかに越後屋を名乗っている者は、前述した1、10、70、71を除くと、家守では8、9、11、14、20で、借屋人は61、72、73、88、98、99、115である。注目すべきは61、98を除いたほとんどが三井の地面の家守か借屋人だということだろう。これら家守や借屋人と三井の関係は、単なる地主と借屋人の関係以上のものであって、おそらく越後屋勘助など「向五軒」と共通するものがあったのでないかと思う。これら越後屋の多くは、三井内部で「職方之儀ハ手前百姓同前」と思われていた「店出入職方、縫仕立屋」などではなかったろうか。[25] 三井の借屋に住む越後屋の職人についてはつぎのような史料がある。天明四年正月に三井宗竜（新町家四代高典）名前の八百屋町角屋敷表口一三間の「此屋敷近年段々及大破建替不申ニ而は難相成、冬迄本店職人共へ貸付有之、猶又此度遠方ニ居申候職人も呼寄、同借屋へ引越候得ハ本店勝手宜、其上本店之景気も宜相成候ニ付本店ゟも被相頼候」、[26] これまで八百屋町角屋敷に借屋をしていた越後屋（本店）職人に加えて、天明四年の改築の機会に「遠方」にいる職人も呼寄せて住まわせようとしているのである。寛政九年の「惣躰地面絵図」[27] に、大坂本店の東地面表通りに五軒、八百屋町筋に二軒の貸屋がみえるが、これらの貸屋に職人たちが居住していたのであろう。嘉永四年の人別帳で、越後屋の職人屋敷の居住者は一応88から95までと推定することができる。このなかの93松屋覚兵衛が縫屋であることがわかっており、[28] その他仕立屋なども居住していたようだが、今後なお検討が必要である。

高麗橋一丁目のすべての住民の職業を明らかにすることはできないが、越後屋の「向五軒」や「職人屋敷」などから、ここでの大店と借屋人の仕事をとおしての結びつきの一端をうかがうことができよう。三井と同じく岩城枡屋も、「買物独案内」（天保三年）には枡屋庄右衛門が綿江戸積問屋および江戸諸国積下染地仕入所として顔を出しており、「支店」の存在を推定させる。もちろんこうしたケースは高麗橋一丁目の中で特異なものかもしれない。多くの家守や借屋人たちは越後屋や岩城枡屋と直接かかわりなく存在していたのではないか。その一例として借屋人層の転出、転入の状況から経済基盤の弱さを読みとることもできる。こうした問題はまた高麗橋一丁目にかぎらないで、近接する尼ケ崎町一丁目[29]や道修町[30]などでの住民諸階層の存在状況と関連してみることもできるだろう。

高麗橋一丁目の人別帳からうかがえる住民諸階層がどれだけ特徴的なタイプを示しているか、今後なお検討が必要である。いずれにせよ越後屋がその一画を占めていた高麗橋一丁目をはじめい

くつかの町の住民諸階層を検討することによって、大阪の経済的中心地域の都市構造をわれわれは知ることができるのではないかと考えている。

(1) 今井典子「大元方　家有帳」『三井文庫論叢』八号

(2) 三井文庫所蔵史料、続一一四、いずれも高麗橋三丁目の史料である。

(3) 「大阪水帳目録」大阪府立図書館館報

(4) この「人別帳」の前文に記載されている軒数、人口等は実際の集計数と異なっている。こうしたことは『大阪菊屋町宗旨人別帳』でもみられることであるが、その理由については明らかでない。

(5) 宮本又次「恵比須屋島田八郎左衛門家の経営と家訓」（同氏編『史的研究金融機構と商業経営』所収）参照

(6) 三井文庫所蔵M二一九―一八六

(7) 林英夫『秤座』（吉川弘文館）

(8) この「地主絵図」は「大坂家方諸用留」（三井文庫所蔵史料、別一五七九）に挟みこまれていたもので、慶応三年四月に、8越後屋覚右衛門、9三井次郎右衛門の地面を田中覚右衛門に売却しようとしたときに作成されたものと思われる。

(9) 「永録」三井文庫所蔵史料、本一二一

(10) 人別帳の和泉屋清兵衛借屋のなかに、能登屋佐助がいる。幕末期の能登屋佐兵衛は佐助の相続人でなかろうか。

(11) 「開店諸用控」三井文庫所蔵史料、本九九一

(12) 「買物独案内」（天保三年版）、「摂津名所図絵」

(13) 「買物独案内」（弘化三年版）

(14) 『大阪地籍地図』（吉江集画堂刊）

(15) 宮本又次『船場』（ミネルヴァ書房）による。

(16) 大阪本店「雑用方目録」、三井文庫所蔵史料、続四三一一―二

(17) 同　右、続四三二五―二

(18) 「店々人数扣」、三井文庫所蔵史料、本一〇九七

(19) 「乍憚口上」、同右、本一四六〇―三一

(20) 「永録」、同右、本一二一、本一二二による。

(21) 「買物独案内」（天保三年版）

(22) 「買物独案内」（天保三年版、弘化三年版）、「聴合帳」三井文庫所蔵史料、本三八一）

(23) 天保一一年の「大阪呉服店繁栄之図」には越後屋の真向いに人形店、べに店、糸店、籠甲店、道具店、かがみ店、ぬい屋の店々が描かれている。

(24) 三井文庫所蔵史料　続四三一〇

(25) 同右

(26) 「永録」三井文庫所蔵史料、本一一八

(27) 三井文庫所蔵史料、本二七六―四

(28) 「大坂本店坂部半右衛門殿示合手控写」三井文庫所蔵史料別八五一―一二

(29) 宮本又次「尼ケ崎町一丁目の住民について」（『大阪の研究』第三巻）

（30）大阪府立中之島図書館所蔵史料

この人別帳を史料紹介するにさいしては、三越資料館の小暮政次氏と浜田四郎氏の御協力、御教示を得たことを記し、感謝の意を表す次第です。

なおこの史料紹介本文の原稿作成、校正、解題の資料提供等については樋口知代が当り、田中康雄、今井典子が協力した。

凡例

一、この「家持借家人別判形帳」の複刻は、阪本平一郎・宮本又次『大坂菊屋町宗旨人別帳』第一巻〜第五巻（吉川弘文館刊）を参考にして、次のような原則にもとづいて行なった。

一、字体は原則として通用の字体を用いた。

一、変体仮名は現行の平仮名に改めたが、助詞の者、而、江は漢字のままを用いた。

一、誤字・宛字は原本のままとし、とくに訂正を加えていない。

一、印章は原本に近い形に類別し㊞と㊞とに分けた。

一、毎月の捺印の横の記述は原史料通りに入れているが、印刷のさいの制約上入り切らないところがあり、やむを得ずずらして入れた個所がある。

一、原史料には員数の末尾の〆に当主印の捺されているものが多い。その場合印刷の都合上〆の上側に㊞を入れた。

一、読みやすくするため適宜に読点をつけた。

（表紙）

嘉永四辛亥年十月朔日

家持
借屋　人別判形帳

北組
高麗橋壱丁目

（原寸　縦 307mm，横 230mm）

差上申証文之事

一切支丹宗門之事

一博奕諸勝負之事

一傾城町之外遊女之事

附若衆を抱置遊女同前ニ売候事

右之通従前々堅御法度之趣被仰付承知仕候、家持之義者不及申借屋店かり借地之もの并下人下女等ニ至迄毎月丁中不残穿鑿仕、宗旨手形取置不審成もの無御座候、若已来御法度之宗門之もの并あやしきもの御座候ハ、早速可申上候、乍存知隠置候由相知候ハ、何様ニも曲事可被仰付候、為後日依而如件

嘉永四辛亥年十月朔日

家数合三拾八軒
役数合五拾弐役　内壱役年寄屋敷　壱役会所屋敷無役

内

四軒者　六役　住宅家主四人
七軒者　七役弐歩　丁内持
拾軒者　拾役三歩　他町持
拾六軒者　廿七役五歩　他国持
壱軒者　壱役　会所屋敷
家持妻子弐拾人　内男拾人　女拾人
借屋店かり借地之もの三百拾弐人　内男百六拾四人　女百四拾八人
下人下女六百五拾弐人　内男五百五拾九人　女九拾三人
人数合九百八拾八人　内男七百卅七人　女弐百五拾壱人

但従去年
三拾壱人減　此訳男ニ而卅三人減　女ニ而弐人増

右三ケ条御法度証文丁中連印ニ而例年御番所様江奉差上候、尤家持并ニ借屋銘々宗旨手形丁内江差出、則改帳有之候上三ケ条御法度証文人数高相違無御座候、依之借屋末々迄親子兄弟下人下女都而家内罷在候人数壱人も隠置不申、毎月丁中改之上、出生死去亦者縁組養子之取遣（ママ）、其外（以下同）人別出入有之者其時々無相違丁内江申断人別帳面ニ記置可申候、右之外已来掛り人差置候ハ、是亦人別帳面記置可申候、若隠置候歟亦者人別出入之義ニ付不念之義有之候

ハ、何様ニも越度可被仰付候、為後日毎月人別改仍如件

嘉永四辛亥年十月朔日

大坂北組高麗橋壱丁目年寄

浄土宗西方寺

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

悴虎次郎　下人直吉　下女つき　下人政次郎

右者豊島町油屋新兵衛方へ　抱　同　とめ　右壱人召抱

養子ニ差遣ス　子五月　右弐人召抱　亥十月

（ママ）亥八月　子三月

越後屋

新十郎㊞

当亥五拾五才

女房く　み

悴虎次郎

同嘉蔵

娘うた

母孝賢

下人音七

同直助

同万七

同政七

子二月暇　同万助

同宇七

子二月暇　同惣助

同彦助

改名幸助　同善吉

改名儀助　同市太郎

同茂吉

同幾太郎

同源次郎

同久助

下女まつ

同たけ

同きく

子三月暇　同とよ

子三月暇　同けむ

同よし

〃

島田八郎左衛門家守丁内和泉屋五郎兵衛借屋

浄土宗冷雲院

紙屋

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

藤右衛門㊞

当亥五拾七才

女房ふく

改名藤吉　悴安三郎

娘蔵

下女やす

大文字屋庄六借屋家守

浄土宗正覚寺

片木屋

㊞㊞㊞㊞

善右衛門家内四人共、当子閏二月廿八日家出仕其段御訴奉申上候処、三十日見合被仰付御切日ニ至不立帰ニ付帳外被仰付候　子閏二月

善右衛門㊞

当亥六拾壱才

悴　大　蔵

娘　か　つ

下人太　助

下女竹

㊞〃

鴻池屋平兵衛家守丁内升屋虎次郎借屋

西門徒善行寺

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

堺屋

善　太　郎㊞

当亥七拾才

女房と　く

下女き　く

㊞〃

神善四郎出店預支配人

浄土宗心服寺

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

下人八十松抱　子八月

下人百助暇　子九月

秤屋

貞　治㊞

当亥四拾五才

右善四郎下人

百　助

改名民助　友　吉

徳　松

改名八十三吉

伊　三　吉

〃　伊　八

升屋虎次郎家守丁内升屋熊五郎借屋

浄土宗慶恩院

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

京都円福寺前町升屋平兵衛従弟助七亥弐拾八才ニ相成候もの、此度同家ニ引取ル　亥十二月

同家助七

右同壱人

平野町弐丁目米屋与三兵衛支配借屋へ分宅致ス　亥十二月

升屋

仁　兵　衛㊞

当亥四拾弐才

女房う　の

娘　照

妹　ま　さ

同　よ　ね

父　与　三　七

母　国

下女さ　よ

〃

禅宗法雲寺

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

和泉屋

五　郎　兵　衛㊞

当亥六拾三才

悴　清　太　郎

同　瓶　三　郎

下人久　七
同仁　助
同政　吉
改名市蔵　同久　吉
同弥　助
下女さ　の
同か　や
〃

越後屋覚右衛門家守丁内越後屋儀右衛門借屋
東門徒西慶寺　越後屋
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞　卯　右　衛　門㊞
当亥五拾弐才
女房綾
改名栄蔵　同家忠　次　郎
同伊　兵　衛
下人善　助
改名亥七　同幸　吉
下女た　け
同ま　さ
〃

三井治郎右衛門家守丁内越後屋忠右衛門借屋

浄土宗西方寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
悴文次郎出生
子八月

越後屋
与　右　衛　門㊞
当亥四拾弐才
女房れ　い
悴清次郎
同孝三郎
養母つ　る
下人直　七
同利　助
同亀　吉
下女い　そ
同や　ゑ
〃

三井三郎助借屋家守
浄土宗西方寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
下人由三郎抱　子六月
下女とよ抱　子三月
下人吉蔵抱　子正月

越後屋
藤　助㊞
当亥六拾九才
女房り　く
悴喜十郎
嫁き　ぎ
下人彦　七
同為　七

子三月暇　同吉太郎
同新之助
子八月暇　同伊三吉
同久助
下女繁
同はや
〃

三井治郎右衛門借屋
浄土宗天性寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
下人半六抱　下人治三郎　娘むめ出生
七月　音吉　富吉　子二月
右三人召抱
四月

越後屋
忠右衛門㊞
当亥五拾四才
女房なミ
悴鶴之助
下人新七
三月暇　同弥七
三月暇　同豊吉
三月暇　同万蔵
下女やす
同ゆく
〃

鴻池屋善五郎家守丁内鴻池屋平兵衛借屋

禅宗顕孝庵
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
藤五郎病身ニ付借屋
家守退役仕候
子閏二月

安田屋
藤五郎㊞
当亥四拾三才
女房花
母やゑ
下女きし
同はる
〃

和泉屋清兵衛借屋家守
西門徒浄光寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
同家熊吉
右は高麗橋弐丁
目紙屋清左衛門
借屋石川幸気死
跡相続人ニ引越
ス
子九月

紙屋
重兵衛㊞
当亥四拾七才
女房滝
娘ため
同家熊吉
下女国

三井八郎右衛門家守丁内三井治郎右衛門借屋
浄土宗西方寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
娘わき　悴幾之助
右者兵庫出在　嫁しつ
家町岩間屋茲　孫その
兵衛方悴吉五　右は丁内越後屋
郎へ嫁付致ス　忠右衛門借屋へ

越後屋
重右衛門㊞
当亥四拾九才
悴幾之助
嫁しつ

子九月
下女たね抱
下人栄蔵抱

分宅致ス、改名
越後屋治右衛門
依之人別相除く
子閏二月

同家富三郎
娘わき
孫園
改名大助 下人伊兵衛
同半七
改名文助 同幸吉
同常吉
同千代吉
下女さよ
同とよ
同はや
同そと
〃

同この
印〃
右正之助ニ同家
田中文次郎

西門徒光妙寺

浄土宗実相寺
印印印印印印印印印印印

泉屋
正之助印
（亥脱）当四拾七才
女房かめ
悴由太郎
同国之助
養子豊三郎
下人辰蔵
下女さき

升屋九右衛門家守丁内升屋熊五郎借屋
西門徒真光寺
印印印印印印印印印印印

松屋
甚六印
当亥卅三才
女房たき
母島
下人弥七
同久七
同吉蔵
同久吉
下女いし
印〃

升屋熊五郎借屋家守
浄土宗西光院
印印印印印印印印印印印

下人甚七 下人喜代 下人甚七
抱 松抱 右者徳井町堺屋
子九月 子七月 常五郎悴甚七ニ

橘屋
忠兵衛印
当亥四拾才
女房つな

而、先年奉公ニ
差遣罷在候処、
此度屋号橘屋と
改、改名常助ニ
而錦町弐丁目木
屋金兵衛支配借
屋へ別宅致ス
子五月

悴　勇次郎
同　勝之助
娘　ちゑ
下人甚　七
同　米次郎
同　鶴　松
下女ま　き
㊞〆

加賀屋四郎兵衛家守
浄土宗光明寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

平野屋
七郎兵衛㊞
当亥三拾八才
女房こ　う
娘　い　し
〆

西門徒定専坊
右七郎兵衛方ニ同家
加賀屋らい
娘　愛

浄土宗宝縁寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
下人伊太郎抱

西村屋
七郎兵衛㊞
当亥四拾壱才

子九月

女房せ　う
悴　安次郎
娘　りう
同　な　を
同　な　か
同　は　る
母　寿　昌
同家小三郎
下人太兵衛
同　藤九郎
同　市兵衛
同　音兵衛
子七月暇
同　為　吉
同　弥三吉
同　長　蔵
下女ま　つ
同　た　け
同　ま　さ
同　た　ミ

越後屋儀右衛門家守丁内越後屋忠右衛門借屋
法花宗正善院
越後屋
㊞㊞㊞㊞㊞
治右衛門㊞

大坂北組高麗橋一丁目「家持借屋人別判形帳」（松本）

治右衛門外五人共
右は内両替町加
賀屋四郎兵衛借
屋越後屋儀右衛
門方へ同家ニ引
越ス
子閏二月

当亥四拾三才
女房光
悴　万太郎
娘　せい
同　ゆき
同　こと

会所屋敷家守丁代
浄土宗誓福寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

河内屋
甚　助㊞
当亥四拾才
女房照
悴　得次郎
母　智念
同家貞　玉

三井八郎右衛門出店預
浄土宗西方寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

子五月　善太郎　清之助
子三月　利之助　梅吉
富三郎　国蔵
松之助　治郎吉
小三郎　豊吉
子正月　鹿蔵　万五郎
助蔵　才吉
才五郎

支配人
嘉　五　郎㊞
当亥四拾弐才
右八郎右衛門下人
子正月暇　新　五　郎
徳　兵　衛

徳太郎　惣吉
平吉　右六人召抱
増吉　太三郎
平五郎　右六人召抱
米次郎
清三郎
右拾壱人召抱

子正月暇
彦五郎
新　助
勇次郎
治　助
嘉三郎
清太郎
七兵衛
甚　七
音太郎
助五郎
久次郎
直　七
藤五郎
彦三郎
亦四郎
斉　助
忠次郎
直三郎
半　六
幸　吉
甚太郎
助　七
丈　助

子三月死去
半四郎
伊太郎
子三月死去
卯三郎
子正月死去
常助
子正月暇
新六
半次郎
源四郎
伝四郎
栄太郎
定次郎
源三郎
七三郎
長七
六次郎
専次郎
清助
新七
喜七
勘四郎
喜助
為次郎
清七
定七

子五月暇
助次郎
常七
友三郎
定五郎
佐七
清次郎
久五郎
文次郎
喜四郎
半七
甚三郎
吉太郎
斉次郎
子正月死去
彦七
宇七
孫四郎
常三郎
長五郎
勘七
勝次郎
作五郎
源太郎
惣次郎

大坂北組高麗橋一丁目「家持借屋人別判形帳」（松本）

清五郎
正太郎
藤次郎
半三郎
惣七
宗四郎
子六月暇 友次郎
儀三郎
利三郎
子六月暇 熊七
子六月暇 弥三郎
治三郎
子六月暇 和助
長次郎
新次郎
子六月暇 弥四郎
源次郎
源七
藤四郎
子二月死去 亦三郎
藤三郎
為七
平四郎

友五郎
平五郎
伊助
惣助
子七月死去 松次郎
改名惣三郎 音五郎
改名安三郎 友吉
改名嘉四郎 栄蔵
改名滑九郎 吉之助
子六月死去 栄吉
鉄蔵
子五月暇 亀吉
久太郎
改名吉次郎 吉蔵
勇三郎
改名嘉助 専吉
改名安七 栄三郎
善次郎
瓶三郎
亥十月死去 良蔵
弥吉
彦次郎
改名清四郎 鉄次郎

子五月暇
貞次郎
鶴吉
平三郎
元吉
新三郎
幾太郎
作蔵
幾次郎
子五月暇
善之助
菊三郎
伊之助
岩吉
住蔵
安太郎
吉三郎
源吉
亦吉
子正月死去
得三郎
広吉
竹次郎
万三郎
慶蔵
広三郎

平蔵
藤太郎
安次郎
子正月暇
捨吉
米三郎
善吉
徳松
忠三郎
亥十月暇
駒吉
米吉
亥十一月暇
楠松
房吉
平太郎
元次郎
末吉
猶吉
栄次郎
定吉
虎吉
佐助
作助
関助
仁助

大坂北組高麗橋一丁目「家持借屋人別判形帳」（松本）

升屋九右衛門出店預

浄土宗慶恩院

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

子閏二月　栄吉
子二月　宗四郎
亥十二月　三次郎
亥十一月　米松
亥十月　忠次郎
芳之助　友吉　右壱人抱　惣次郎　浅吉

支配人

庄右衛門㊞

当亥四拾弐才

右九右衛門下人

重助　浅次郎　林之助　長次郎　音次郎　栄次郎　音吉　六三郎　伊三郎　常次郎　右三人召抱　暇ヌ　喜左衛門

門助　安吉　改名喜左衛門　卯七

五助　大三郎　竹三郎　為吉　平次郎　常太郎　右八人召抱　伝兵衛

九助　平吉　広三郎　直次郎　才三郎　松太郎　清八

半助　文次郎　泰次郎　長吉　善兵衛

吉助　半次郎　留吉　利蔵　鶴次郎　改名伊兵衛　長兵衛

善助　六之助　右十三人抱　為次郎　宮次郎　右拾四人抱　清助

市助　孝次郎

六平　吉兵衛

亦助　子九月　初次郎　久助　伝八　右三人抱　子五月　友三郎　庄三郎　尚七　子四月　豊吉　豊次郎　梅吉　孝三郎

作平　新七

小助　忠蔵

久助　金七　文兵衛　定次郎　右四人抱　弥助

権助　熊吉　市太郎　為七

七助　鶴松　錠次郎　与三吉　右拾人抱　彦次郎

六助　新助

子二月暇　彦五郎

子三月暇　芳三郎

甚四郎

惣八

甚七

治郎助

儀助

善次郎
清太郎
喜三郎
嘉十郎
清七
忠助
金兵衛
定七
文三郎
元三郎
弥三郎
平七
嘉七
林七
久三郎
亥十一月暇
喜四郎
彦七
平八
子正月暇
藤五郎
友七
儀七
太七
嘉三郎

亥十月暇
伊兵衛
喜八
半七
半三郎
友助
治郎七
藤四郎
喜助
喜七
卯兵衛
弥七
善三郎
政七
甚三郎
文七
源四郎
金三郎
善五郎
利兵衛
清十郎
常七
佐兵衛
清五郎

宗助
子二月暇 惣十郎
子五月暇 作兵衛
清次郎
武兵衛
文助
忠兵衛
亥十月暇 専助
孫兵衛
平助
子六月暇 兵七
元七
利助
藤三郎
子三月暇 音七
市三郎
子三月暇 安三郎
覚兵衛
為三郎
喜六
嘉五郎
亥十月暇 助四郎
改名養七 勘兵衛

松次郎
亥十二月暇 亀三郎
金二郎
子五月暇 弥吉
改名源三郎 源吉
子三月暇 増次郎
改名平三郎 岩吉
子閏二月暇 佐吉
改名亦兵衛 民之助
改名久五郎 弥太郎
亥十月暇 亀次郎
虎吉
重蔵
吉之助
松之助
要次郎
亀吉
国松
弥蔵
松蔵
喜代松
久吉
七蔵

亥十二月暇
太次郎
捨吉
吉五郎

亥十月暇
卯吉

亥十二月暇
石次郎
伊之助

子正月暇
治三郎
増太郎
富松
卯之助

亥十二月暇
亀蔵
万蔵
市松
半之助

亥十二月暇
兵蔵
磯之助

子正月暇
文吉
鉄次郎
石松

子正月暇
貞蔵

亥十二月暇
辰五郎

子七月暇
亀太郎
松吉

子五月暇
虎蔵
元吉
与吉
伊太郎
与五郎

亥十二月暇
亀之助
寅之助
吉三郎
喜太郎

亥十一月暇
浅次郎

亥十二月暇
三之助
梅次郎
友治郎
元次郎
庄吉
得次郎
粂吉

子五月暇
善吉
藤治郎
竹次郎
清吉
網吉

亥十一月暇
弥四郎

大坂北組高麗橋一丁目「家持借屋人別判形帳」（松本）

政吉
春次郎
定吉
藤太郎
亥十月暇
得松
安之助
子三月暇
竹松
太三郎
万三郎
常吉
大次郎
子六月暇
幸吉
梅之助
重吉
安次郎
新次郎
吉次郎
斉次郎
万次郎
勘次郎
伊蔵
竹蔵
安太郎

豊三郎
房蔵
藤吉
仁三郎
松三郎
菊次郎
甚八
子九月暇
源助
吉助
改名得七
長助
源八
甚助
早助
清六
六助
伝助
佐助
改名源七
長七
定助
磯七
七助
幸助
弥八

浅助　仁助
五助　八助
市助　三助
権助　幸八
新吉
利八
卯助
伊八
甚六　印
伝六　印
浅七　印
亦助　印
伊助　印
善助　印
助八　印
元八　印
庄八　印
長八　印
改名善六
忠八
茂八
作助
多助
善八

嶋田八郎左衛門出店預
浄土宗西方寺

支配人
信　兵　衛　印

当亥卅七才
右八郎左衛門下人
新　六
良　助
彦　助
喜　六
改名常助
藤　蔵
熊　蔵
亦　蔵
松　蔵
竹　蔵
梅　蔵
円次郎
久　助

島田八郎左衛門借屋京衣棚通御池下ル丁

〃　専吉
熊太郎
久吉
富之助
六次郎
常吉
源之助
三月暇　伊之助
三助
仁助
〃

長浜町蛭子屋八郎左衛門出店預

浄土宗西方寺

支配人
伝兵衛㊞
当亥三拾九才
右八郎左衛門下人
子五月暇　半三郎
甚七
彦七
利助
三月暇　甚三郎
平五郎
半蔵
新五郎
改名彦三郎　房吉
改名嘉十郎　為吉
捨松
三月暇　岩松
三月暇　吉松
万次郎
友吉

㊞ 駒吉
㊞ 芳松
㊞ 芳次郎
㊞ 文次郎
㊞ 弥助
㊞ 右四人召抱
㊞ 子三月
㊞
㊞
㊞
㊞

島田八郎左衛門借屋家守紙屋藤右衛門

東門徒称讃寺

松坂屋
小八㊞
当亥四拾三才
女房ふじ
忰小次郎
娘こと
改名とみ　下女むめ
㊞〃

㊞
㊞
㊞
㊞
㊞
㊞
㊞
㊞
㊞
㊞

真言宗遍照院

炭屋

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

惣　兵　衛㊞
当亥四拾六才
女房粂
忰　義　蔵
改名とよ　下女ま　つ
同　千　代
㊞〆

浄土宗西蓮院

㊞㊞㊞㊞㊞㊞

庄兵衛并家内四人共高壱丁目堺屋喜助支配借屋へ改号布屋ニ而分宅致ス　亥十二月
同家楠吉北浜麗橋弐丁目大和屋太兵衛支配借屋へ変宅致引越ス　子四月

若狭屋
庄　兵　衛㊞
当亥五拾壱才
女房い　わ
忰　虎　之　助
姉　く　ま
同家楠　吉
下女き　よ
㊞〆

浄土宗天竜院

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

藤屋
善　七㊞
当亥五拾八才
女房ま　つ
忰　善　之　助

浄土宗念仏寺

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

娘　と　ら
下人重　助
同　虎　吉
下女ち　う
㊞〆

大西屋
利　八㊞
当亥六拾七才
女房こ　と
娘　ミ　つ
同　く　み
孫　広　三　郎
下人豊　助
㊞〆

西門徒西善寺

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

車屋
与　三　次　郎㊞
当亥拾九才
伯母鶴
従弟さ　と
㊞〆

九月
西門徒浄遠寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
粋仙太郎改名源助
右此度南鍋屋町和泉屋小兵衛借屋へ分宅致ス
丁内同借屋池田屋喜助死跡後家なを諸色共同家ニ引越
子八月

島屋
半　七㊞
当亥五拾四才
女房さ　む
粋半次郎
同　仙太郎
同　辰次郎
同　万太郎
娘　やす
㊞〆

右儀三郎当亥拾四才ニ付
代判石町光乗寺借屋
柏屋芳兵衛㊞

大文字屋庄六借屋家守片木屋善右衛門
真言宗宝珠院
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

河村屋
仁　兵　衛㊞
当亥六拾壱才
女房と　き
下人勇　蔵
下女つ　ね
㊞〆

西門徒正覚寺
無印㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
八月
喜助当月十四日暁七ツ半時頃居宅二階之棟木へ縄を掛ケ首縊相果候ニ付、其段西御番所様へ御訴奉申上候処、御検使被成下候上死骸片付候様被仰付候
喜助死跡後家なを
右は同借屋島屋半七方へ同家ニ引越ス
子九月

池田屋
喜　助㊞
当亥四拾六才
女房な　を
下女た　け
㊞〆

浄土宗法輪寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
丁内大文字屋庄六借屋家守相勤申し候
内両替町木津屋市兵衛支配借屋笘屋儀兵衛同家あい、此度女房ニ縁付来ル
妹はま
右は内両替町木津屋市兵衛支配借屋笘屋儀兵衛方へ引越同家ニ成ル
子八月
子五月

唐物屋
忠　次　郎㊞
当亥廿五才
妹　は　ま
下人宇　吉
下女繁
㊞〆

西門徒浄運寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

近江屋
儀　三　郎
下女む　め
㊞〆

西門徒正覚寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

沢田屋
喜　兵　衛㊞
当亥拾七才

同家得次郎
従弟
伯母国
姪ひさ
㊞〃

北国屋
太三郎㊞
当亥拾七才
母ふさ
㊞〃

浄土宗慶恩院
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

法花宗法妙寺
子九月
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
悴豊次郎出生
亥十二月
下人虎蔵暇

備後屋
芳兵衛㊞
当亥廿四才
女房いわ
下人虎蔵
㊞〃

西門徒浄蓮寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

近江屋
政之助
姉つる
母ぢう

〃
右政之助当亥六才ニ付代判
釣鐘上之町刀屋安兵衛借屋
鳥屋常七㊞

伊勢屋
儀助㊞
当亥四拾三才
女房愛
悴助三郎
下女たけ
㊞〃

浄土宗妙香院
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

医師
三谷昌博㊞
当亥廿五才
弟弥三郎
姉はる
母とき
㊞〃

東門徒光専寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

佐渡屋
宗兵衛㊞

㊞㊞㊞

当子卅七才
女房こ　う
下人吉　松
下女鶴
㊞
右者此度島町壱丁目大和屋藤助支配借屋ゟ変宅致来ル
子五月

鴻池屋平兵衛借屋家守堺屋善太郎
東門徒円照寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

美濃屋
作　兵　衛㊞
当亥三拾才
母　円
下人惣　助
下女ま　つ
㊞

娘ゆ　た
同よ　し
忰収五郎
孫東一郎
同む　つ
下人栄　助
下女き　し
同ま　つ
㊞

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

林屋
秀　之　助㊞
当亥弐拾才
下女は　る
右者北久宝寺町四丁目京屋重兵衛支配借屋真屋竜之助方ゟ分宅致来ル
亥十二月

東門徒浄円寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
悴嵐蔵出生
亥十一月
下女なを抱
子九月

医師
横　川　由　章㊞
当亥五拾七才
女房よ　う
養子佐　市

三木屋
藤　次　郎
下女ま　ち
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

㊞〆

右者平野町壱丁目池田屋久兵衛支配借屋三木屋与市悴藤次郎此度分宅致来ル、同人幼少ニ付代判

本町五丁目
浄久寺借屋
三木屋卯兵衛㊞
子二月

池田屋
作　太　郎㊞
当子拾七才
下女き　く
㊞〆

右は天満魚屋町升屋伊太郎借屋池田屋作右衛門悴作太郎此度分宅致来ル
子三月

升屋虎次郎借屋家守升屋仁兵衛

平野御堂光専寺
駿河屋
甚　吉㊞
子九月
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
下人定吉暇　下人虎吉暇
当亥四拾壱才

同　清吉抱　子三月

女房う　の
下人嘉兵衛
同　虎　吉
同　定　吉
下女ま　つ
㊞〆

東門徒徳照寺

明石屋
嘉　蔵㊞
当亥拾六才
同家つ　ね
同　柳
暇下女よ　し
㊞〆

同家つね・りう京三条通高倉東江入朽屋町明石屋清五郎方へ同家ニ引越ス
右者摂州川辺郡多田庄平野村へ明石屋嘉蔵并ニ諸色共引越度旨申出候ニ付、其段西御番所様へ他領引越願上御聞済被為成下、幟外被仰付候
亥十月

浄土宗法蔵院
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
南川匂当
政　之　一
女房た　け
下女よ　し
㊞〆

右政之一盲人ニ付代判、天満摂津国町丹波屋忠八借屋
灘屋弥一郎㊞

大坂北組高麗橋一丁目「家持借屋人別判形帳」（松本）

浄土宗成道寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

浄土宗慶恩院
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

浄土宗慶恩院
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

法花宗長久寺
㊞㊞㊞㊞㊞
要助并諸色共
右者弥兵衛町井筒屋

西屋
重　助㊞
当亥四拾四才
女房と　く
㊞〆

若狭屋
善　六㊞
当亥四拾四才
女房と　み
娘ゆ　う
下人吉五郎
㊞〆

升屋
与　吉㊞
当亥廿弐才
下女た　け
㊞〆

小西屋
要　助㊞
当亥廿六才

幸次郎家守小西屋嘉助方へ同家ニ引越ス
子三月

浄土宗大鏡寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

西門徒西宝寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
女房まつ病死
子八月
娘うの
右者此度瓦町弐丁目米屋重兵衛支配借屋石丸屋喜助方へ養女ニ差遣ス
子九月

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

下女な　か
㊞〆

近江屋
弥　三　郎㊞
当亥拾七才
母な　を
㊞〆

丹波屋
清　助㊞
当亥卅五才
女房ま　つ
忰安次郎
娘う　の
同　し　な
㊞〆

日野屋
定　八㊞
当亥卅八才
下人丑　松
下女滝

㊞〆

右者瓦町壱丁目広屋久兵衛支
配借屋ニ住居罷在候処、此度
勝手ニ付丁内へ変宅致来ル
子正月

鴻池屋

㊞㊞㊞㊞㊞

下人常吉抱
子九月

弥　七㊞
当子四拾才
母　むめ
姉　ミき
同　ゑい
同家はる
同　うの

㊞〆

右は道修町四丁目住吉屋清
左衛門借屋ゟ変宅致来ル
子四月

和泉屋五郎兵衛借屋
西門徒光乗寺

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

亥十月

能登屋
佐　助㊞
当亥四拾八才

能州鹿島郡七尾府中町
佐味屋伊右衛門悴伊兵
衛と申者、当い卅三才
ニ相成候もの、此度同
家ニ引取ル
同家伊兵衛
右三郎右衛門町京屋
善七支配借屋綿屋五
郎吉代判元七方へ同
家ニ引取ル

女房すて
悴　三次郎
同　徳兵衛
下人惣　七
同　宗兵衛
同　藤兵衛
同　友　吉
下女き　く
同　よ　し
子九月暇

㊞〆

浄土宗西方寺

九月
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

下女うた抱

越後屋
与　兵　衛㊞
当亥四拾七才
女房さ　と
悴　伊之助
同　得次郎
娘　あ　る
下人丈　助
改名平吉

㊞〆

禅宗法雲寺

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

伊勢屋
庄　五　郎㊞

当亥五拾八才
女房せ　い
娘　た　ね
下人佐　助
同　常　七
下女繁
同　た　け
㊞

真言宗観音院
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
娘まつ出生
子六月

播磨屋
徳　兵　衛㊞
当亥四拾弐才
女房せ　い
㊞

浄土宗善竜寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

出雲屋
広　吉
姉　い　し
㊞

右広吉当亥八才ニ付代判
同人借家
出雲屋嘉助㊞

浄土宗善竜寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

出雲屋
嘉　助㊞
当亥四拾五才
母　い　わ
右嘉助方ニ同家
大和屋源之助
母　八　重
㊞

法花宗本行寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
摂州尼ケ崎築地町中村屋治郎兵衛妹まち当子卅四才ニ罷成候もの、此度女房ニ縁付来ル
子九月

金屋
彦　七㊞
当亥三拾七才
暇、下女ま　さ
㊞

浄土宗運潮寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

住吉屋
伊　助㊞
当亥廿才
母　と　み
㊞

坂本屋
藤　兵　衛㊞
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

当亥
下女こ　と
〃
右者東横堀川上之口新築地
大和屋弥兵衛支配借屋坂本
屋喜久松方下人藤兵衛、此
度分宅いたし来ル
亥十二月

播磨屋
安　太　郎㊞
当亥
暇　下女そ　の
㊞〃
右者天満東寺町浄土宗知恩
院派起泉寺寺中ニ住居罷在
候処、此度勝手ニ付丁内江
名前引越住居罷在候
亥十二月

㊞㊞㊞㊞㊞
安太郎諸色共天満起泉寺寺中引越ス
子五月

越後屋忠右衛門借屋
浄土宗西方寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
塩町四丁目田中順安養子政次郎不縁ニ付同家ニ引取ル
子六月

女房ぬ　い
弟　常　助
下人為　七
同　宗　七
同　政　吉
同　音　蔵
下女ま　つ
同　ひ　さ
㊞〃

越後屋
嘉　兵　衛㊞
当亥四拾才
女房と　く
弟　岩之助
同家駒　三郎
母　き　そ
下人平　七
同　佐　七
下女さ　よ
㊞〃

越後屋覚右衛門借屋家守越後屋卯右衛門
浄土宗西方寺
越後屋
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
勘　助㊞
当亥廿八才

浄土宗西方寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

越後屋
利　助㊞
当亥五拾弐才
女房柳
悴　和　吉
娘　ひ　さ
同　さ　き
㊞〆

下人宇七暇
当亥五拾壱才
女房孝
悴　茂　吉
娘　な　を
下人芳兵衛
同　宇　七
同　久　吉
下女き　く
㊞〆

越後屋
治　右　衛　門㊞
当子廿五才
女房し　つ
娘　園
㊞〆

西門徒光台寺
㊞
覚兵衛外家内三人諸色共
永井遠江守様御預り所摂
州島上郡富田村西富田丁
江引越度旨申出候ニ付、
其段西御番所様へ他領引
越願上御聞済被成下帳外
被仰付候
亥十一月

泉屋
覚　兵　衛㊞
当亥四拾七才
女房か　ね
悴　覚　次　郎
母　迎　心
暇　下女い　そ
㊞〆

右は丁内越後屋与右衛門支
配借屋越後屋重右衛門悴幾
之助改名治右衛門、此度分
宅致来ル
子閏二月

鴻池屋善五郎借屋家守安田屋藤五郎

浄土宗安楽寺
子九月
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

伏見屋
茂　兵　衛㊞

天台宗天鷲寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

(カ)原田屋
与　八㊞
当亥卅七才
女房ふ　さ

娘たか
同のふ
改名幸吉 下人真吉
下女咲
㊞〆

真言宗遍照院
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

丹波屋
安兵衛㊞
当亥四拾七才
女房すみ
忰弥吉
同竹松
娘つね
㊞〆

浄土宗浄国寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

八条屋
孫兵衛㊞
当亥四拾弐才
女房よね
忰亀之助
娘のふ
同家たけ
㊞〆

東門徒即応寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
十月 母たみ病死
右彦兵衛当亥八才ニ付代判、呉服町鍮屋九兵衛代判嘉兵衛借屋
和泉屋三郎兵衛㊞

法花宗妙徳寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
丁内鵜池屋善五郎借屋家守相勤申し候 子閏二月

西門徒長光寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
元三郎拾五才ニ付代判退 向後直判

播磨屋
彦兵衛
母たみ
祖母すゑ
養子重蔵
㊞〆

堺屋
藤助㊞
当亥四拾才
女房ひで
娘くま
下女たけ
㊞〆

帯屋
元三郎
下女たけ
㊞〆

右元三郎当亥拾四才ニ付代判
備後町三丁目升屋平助支配借屋
茨木屋文兵衛㊞

法花宗妙福寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

丹波屋
政　吉
下女鶴
㊞

右政吉当亥拾才ニ付代判
安土町三丁目備前屋庄七支配借
屋

津国屋峯吉㊞

浄土宗宝国寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

大和屋
仁　兵　衛㊞
当亥五拾七才
下女ふ　さ
㊞

真言宗遍照院
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

丹波屋
嘉　兵　衛㊞
当亥卅五才
下女わ　さ

㊞

和泉屋清兵衛借屋家守紙屋重兵衛

禅宗齢延寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

下人政吉　善助勝手ニ付丁内
同松之助　堺屋善太郎支配借
右弐人召抱　屋へ変宅致ス
子三月　子二月

海老屋
善　助㊞
当亥四拾壱才
女房ち　か
忰　米次郎
同　富三郎
下女き　よ
㊞

東門徒浄信寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

河内屋
利　兵　衛㊞
当亥四拾六才
下女き　よ
㊞

子八月
㊞㊞㊞㊞
女房きく病死

伊勢屋
佐　兵　衛㊞
当子卅八才
女房き　く
忰　石　松

右佐兵衛方ニ同家
尼ケ崎屋長兵衛
女房ま す
悴 庄 吉
同 音 吉
右者過書町播磨屋順蔵支配
かしやゟ変宅致来ル
子四月

三井治郎右衛門借屋家守越後屋与右衛門
越後屋 佐 兵 衛㊞
当亥卅四才
女房な か
下女は る
㊞〆

浄土宗西方寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
悴駒次郎出生
子八月

西門徒光専寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
紅屋 藤 兵 衛㊞
当亥四拾九才
女房ま き
悴 藤 次 郎
㊞〆

浄土宗天性寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
北浜壱丁目富田屋忠兵衛
支配借屋西尾屋与三郎・
女房すゑ・悴栄太郎・同
政次郎・娘りやう、〆五
人同家ニ引越ス
右与三郎悴保三郎出生
子九月

右種松当亥九才ニ付代判
農人橋弐丁目平野屋文次郎借屋
柏屋保兵衛㊞

法花宗薬王寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
七郎右衛門町弐丁目
加島屋橘助支配借屋
銭屋平兵衛方姉はる、
此度利助へ嫁付来ル
子六月
悴熊太郎
出生
亥十月

河内屋 種 松
祖母た ミ
下人新 蔵
同 嘉 蔵
下女き し
同 ま さ

京屋 利 助㊞
当亥三拾四才
下人栄 助
同 万 七
下女き よ
同 い そ
右利助方ニ同家
京屋清兵衛
女房柳
㊞〆

西門徒浄照坊
印印印印印印印印印印印印印
娘すゑ
出生
亥十一月

河内屋
源　兵　衛印
当亥廿八才
下人岩　吉
下女ま　き
右源兵衛方ニ同家
河内屋民蔵
女房ま　つ
悴　市　松
印

当亥四拾弐才
女房よ　し
悴　政次郎
右藤七方ニ同家
浄土宗法音寺　小口屋や　す
同　き　く
印

浄土宗西照寺
九月
八月
無印印印印印印印印印印印印印
同下　覚兵衛病死仕、跡名前
相極候迄家内之吟味家
主・年寄仕候

松屋
覚　兵　衛印
当亥六拾三才
女房ひ　で
娘　ひ　な
養子与三郎
下人重　蔵
印

禅宗法雲寺
印印印印印印印印印印印印印

医師
竹之内宗碩印
当亥五拾八才
女房ま　ち
娘　や　す
姉　と　せ
印

泉屋正之助借屋家守堺屋善太郎
禅宗竜海寺
印印印印印印印印印印印印印
大川町傭前屋治兵衛支配借屋
美濃屋久八悴寅次郎養子ニ貰
請ル
子七月

宮崎屋
友　市印
当亥廿三才
姉　ミ　つ
下人沢　吉
下女き　く

西門徒浄久寺
印印印印印印印印印印印印印

小口屋
藤　七印

浄土宗西念寺

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

浄土宗西方寺

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

越後屋新十郎借屋

浄土宗西方寺

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

悴弥太郎出生 子二月

㊞

医師

朝比奈友篤㊞

当亥卅三才

妹　佐　代

下人三　平

㊞

越後屋

万　助㊞

当亥四拾四才

女房こ　う

悴　熊　次　郎

下女な　か

㊞

越後屋

半　右　衛　門㊞

当亥三拾八才

女房か　す

母　き　ぬ

下人米　吉

改名松蔵　同　甚　蔵

下女ま　つ

㊞

升屋熊五郎借屋家守橘屋忠兵衛

浄土宗起泉寺

布屋

利　兵　衛㊞

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

乳母とよ抱　下人徳蔵抱　同　忠七抱　子九月

乳母たつ暇　子三月　下人伊兵衛暇

当亥四拾三才

女房ミ　つ

悴　楠　三　郎

同　平　次　郎

娘　き　ミ

祖母智　迎

下人伊兵衛

同　勘　助

改名常七　同　常　蔵

同　亀　蔵

乳母た　つ

下女き　し

改名たミ　同　ふ　じ

浄土宗慶恩院
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

西門徒大仙寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

和泉屋五郎兵衛借屋
西門徒光明寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞
常七外家内弐人共
天王寺寺町法岩寺
門前へ変宅致ス
子四月

槌屋
与　助㊞
当亥五拾三才
女房滝
娘　ま　ち
下人喜　兵　衛
㊞〆

升屋
善　四　郎㊞
当亥五拾三才
下女い　そ
㊞〆

河内屋
常　七㊞
当亥四拾壱才
女房み　さ
悴　勝　次　郎
暇　下人藤　助
暇　下女亀
㊞〆

浄土宗法輪寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
内両替町木津屋市兵衛
支配借屋笘屋儀兵衛
悴元助養子ニ貰請ル
子九月

浄土宗無量寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
淡路町壱丁目近江屋治兵衛
支配借屋大和屋平兵衛妹こ
ま、此度女房ニ縁付来ル
子四月

禅宗法雲寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

笘屋
礒　七㊞
当亥三拾五才
同家弥　兵　衛
下人種　松
下女は　や
㊞〆

河辺屋
恒　助㊞
当亥三拾弐才
妹　み　や
㊞〆

和泉屋
吉　次　郎㊞
当亥廿三才
母　千　代
㊞〆

伏見屋
亮　輔㊞
当亥四拾三才

下女ま　つ
右は錦町弐丁目美濃屋新兵衛借屋変宅いたし来ル
亥十二月

宗左衛門改名藤助㊞　取、宗左衛門義者帳外ニ相成候
右壱人
右は此度南農人町弐丁目境屋四郎兵衛借屋へ引越ス
子二月
子九月

加賀屋四郎兵衛借屋家守平野屋七郎兵衛

浄土宗法界寺　山本屋

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞　半　兵　衛㊞
当亥五拾九才
娘　や　ゑ
下人常　吉
下女籍
㊞〃

㊞㊞㊞㊞
長兵衛改名清七
子九月

河内屋
長　兵　衛㊞
当子卅八才
女房ぬ　い
娘　と　よ
下人平　吉
〃

右は農人橋弐丁目銭屋清兵衛支配借屋ゟ変宅致来ル
子五月

浄土宗西光院　加賀屋

㊞㊞　宗　左　衛　門㊞
当亥三拾三才
母　つ　ね
下女す　ま
〃

宗左衛門当十二月家出仕御切日ニ不立帰、依之帳外被仰付候処、当月廿三日立帰始末御承聞候処、西国順拝仕途中ゟ病気ニ而立帰候由ニ而、外々ニ諸繁り合一切無之候ニ付、其段翌廿四日御訴奉申上、家出帳面御消被成下候

宗左衛門御切日不立帰ニ付、家出跡残り道具同人母つね江貰請、其儘南久太郎町壱丁目篠原屋清兵衛借屋へ同家ニ引

宗左衛門亥十二月廿三日家出仕、其段同廿四日御訴奉申上候処、三十日見合被仰付候

十二月

西村屋七郎兵衛借屋

東門徒浄信寺

㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞　羽州屋
久右衛門㊞
当亥四拾才
女房梅
悴　貞次郎
下人儀兵衛

浄土宗宝縁寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
善兵衛外家　忰豊蔵　娘よし病死
内三人共内　出生　子四月
両替町塩屋　子六月
橋助支配借
屋へ変宅致
ス
子九月

西門徒円証寺
子九月
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞
中国屋清助
右者天満北森町
桧皮屋平兵衛借
屋へ変宅致ス

越後屋儀右衛門借屋家守越後屋治右衛門
東門徒円照寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

下女繁
㊞

西村屋
善　兵　衛㊞
当亥四拾壱才
女房ゑ　い
娘　よ　し
下女と　み
㊞

中国屋
清　助㊞
当亥
暇　下人弥　吉
暇　下女む　め
㊞

八条屋
清　助㊞
当亥三拾六才
女房ふ　し

浄土宗西方寺
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

浄土宗西運院
㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞㊞

母　た　け
㊞

越後屋
吉　十　郎㊞
当亥廿弐才
下女こ　ま
同　繁
㊞

平野屋
喜　助㊞
当亥四拾七才
女房鶴
忰喜三郎
同仙之助
娘　ま　さ
母知貞
㊞